

墨田区総合的芸術祭 基本構想

2025 年（令和 7 年）5 月

目次

1	はじめに	2
2	これまでの墨田区の文化芸術施策について	3
	(1) 墨田区音楽都市構想と墨田区文化芸術振興基本条例・同基本指針	3
	(2) すみだトリフォニーホールを核とする音楽等の振興事業	3
	(3) すみだ北斎美術館とアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢（すみゆめ）」	4
3	今後の施策の方向性	4
	(1) これまでの施策の評価・文化芸術基本法の改正	4
	(2) 本基本構想策定に向けた調査 ～芸術祭に求められるもの～	5
	(3) 墨田区基本構想との関わりについて	5
	(4) 文化芸術施策や芸術祭の果たすべき役割	6
4	総合的芸術祭	7
	(1) 目的	7
	(2) 方針	8
	(3) 名称	8
	(4) 企画方針	9
	(5) コンセプト	10
	(6) 主な企画内容	12
	(7) 開催場所	13
	(8) 実施体制	15
	(9) 広報宣伝活動	18
	(10) 事業規模	19
	(11) 事業評価・効果検証方法	19
5	2026年度（令和8年度）開催に向けたスケジュール	24
6	その他事業実施における一般的な検討事項等と視点	25
	(1) 事業計画・運営方針	25
	(2) 知的財産への対応	26
	(3) マーケティング・広報について	26
	(4) 未来志向の取り組み	26
	(5) 社会的インパクト	26
7	参考資料	28
	(1) 基本構想策定の過程	28
	(2) 墨田区芸術祭実行委員会会則	41

1 はじめに

隅田川の悠久の流れのもとに、連綿と引き継がれてきた豊かな庶民文化や優れたものづくりの伝統が色濃く残る地域である墨田区では、1988 年（昭和 63 年）3 月に「墨田音楽都市構想」を発表し、我が国で初めてオーケストラとのフランチャイズ提携を結びました。

1997 年（平成 9 年）10 月には音楽都市の拠点となる「すみだトリフォニーホール」を開館し、東京東部における唯一となる、最高水準の音楽ホールとして多くの鑑賞機会を提供してきたほか、区民による文化芸術活動の育成支援などを通じて、音楽によるまちづくりを進めてきました。

その後も、今では墨田区のシンボルにもなった東京スカイツリーの建設や、曳舟駅周辺の再開発をはじめ、まちのあり様も大きく変わる中で、独自の感覚を持つアーティストからも注目を集め、様々な活動が実施されてきました。



墨田区における中核的な文化施設
すみだトリフォニーホール



2022 年（令和 4 年）1 月にリニューアルオープンした
曳舟文化センター

また、世界に誇る葛飾北斎を顕彰するため、2016 年（平成 28 年）11 月に開館したすみだ北斎美術館には、現在でも多くの来館者が訪れているほか、開館に合わせて開始したアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢（すみゆめ）」は着実に実績を重ね、本年 10 周年を迎えようとしています。

こうして様々な文化芸術資源や人的なネットワークが蓄積する中、地域力日本一を目指す本区において、文化芸術が有する力を、地域課題の解決やシティプロモーションに繋げていく試みとして、この度、総合的芸術祭を開催することとしました。

本構想は、これまでの墨田区の文化芸術活動の取組みを振り返りつつ、その一旦の集大成として行う芸術祭とその後の本区の文化芸術の方向性を示すものです。この構想を通じ区民による文化芸術活動をさらに進展させ、新たな文化的創造を区の魅力向上に繋げ、より一層の誇りと愛着を持てるすみだを創っていきます。

2 これまでの墨田区の文化芸術施策について

(1) 墨田区音楽都市構想と墨田区文化芸術振興基本条例・同基本指針

本区の文化施策の原点とも言うべき「墨田区文化祭」は、初回の開催が1954年（昭和29年）にまで遡る大変長い歴史をもつ文化事業で、区と墨田区文化連盟による共催で実施しています。本年の開催で72回目を数えることになり、これまでも区民の生涯学習の発表の場として、貴重な機会を提供してきました。

その後文化の向上と地域の活性化を図ることを目的として、1988年（昭和63年）3月に「墨田区音楽都市構想」を掲げ、音楽都市づくりのスタートを切りました。この構想は単に音楽のみにとどまらず、他の芸術分野の活性化や芸術的密度の高い将来の「すみだ」もイメージして練られた構想でした。その後、新日本フィルハーモニー交響楽団（以下「新日フィル」という。）とのフランチャイズ提携やすみだトリフォニーホールの開館にも繋がりました。

2012年（平成24年）9月には、さらに幅広い文化・芸術分野で区民の自発的な活動を支援するため、「墨田区文化芸術振興基本条例」を施行し、「墨田区の郷土文化を誇りに思い、地域に育まれた文化を守り伝えとともに、様々な主体による幅広い分野での文化芸術活動を促進する」と文化芸術施策の趣旨を明らかにしました。翌年の6月には「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」を策定して、下記のとおり3つの基本理念と4つの基本施策を掲げ、この方向性に基づき、文化芸術活動の育成支援に加えて、情報の発信や人材ネットワークの構築など墨田区の現在の文化芸術施策の展開に繋げています。

【墨田区の基本理念と施策】

基本理念 1	基本理念 2	基本理念 3
文化芸術活動における自主性と創造性の尊重と文化芸術に触れ、鑑賞し参加することができる環境整備	伝統文化の保護・継承と新たな文化の創造と発展	連携と協働による文化施策の推進

基本施策 1	基本施策 2	基本施策 3	基本施策 4
文化芸術活動を行い、鑑賞するための基盤整備を促進する	誰もが文化芸術に触れ、活動できる機会を提供する	本区の特色ある文化を顕彰、保存、継承する	文化芸術活動を通じて地域コミュニティの醸成とまちの活性化を図る

(2) すみだトリフォニーホールを核とする音楽等の振興事業

錦糸町駅周辺の再開発事業の一環として1997年に開設した墨田区の文化施設であるすみだトリフォニーホールは、その優れた音響特性から、国内外の一流オーケストラや音楽家から高い評価を得ています。開設以来、区、墨田区文化振興財団、新日フィルの三位一体による教育機関、福

社施設、関係団体等と連携した地域における多彩な音楽プログラムを提供しており、墨田区の音楽都市構想、文化的シンボルとしての地位を確立しています。

また、令和4年度にすみだ音楽大使に、令和5年度には新日フィルの音楽監督に佐渡裕氏が就任し、これまで以上に地域の文化活動の中心として、音楽を通じた人々の交流に大きな役割を果たすことが期待されています。

(3) すみだ北斎美術館とアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢(すみゆめ)」

2016年(平成28年)11月には「すみだ北斎美術館」を開館し、本区における重要な文化資源である葛飾北斎を顕彰することで、地域への愛着を深め、世界に北斎を発信する「成長し続ける美術館」を基本理念に掲げて美術館活動をスタートし、国内外から多数の来館者を集めています。

これらの動きと並行して区内では、区民、民間事業者や文化芸術団体など、多様な担い手による文化芸術活動が活発化し、アートプロジェクト「墨東まち見世」が2009年(平成21年)から2012年(平成24年)まで毎年開催されたほか、2016年(平成28年)秋にスタートし現在も続くアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢(すみゆめ)」などを通じてすみだの魅力を引き出し、新たな視点を加えた多彩な表現活動が行われています。



アートプロジェクト「墨東まち見世」



アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢(すみゆめ)」
2024年(令和6年)企画「隅田川、音、めぐる」実施の様子

3 今後の施策の方向性

(1) これまでの施策の評価・文化芸術基本法の改正

これまでの墨田区の文化芸術施策の展開のとおり、すみだトリフォニーホールにおける各種の音楽事業では、ホールとしての認知度が向上するとともに、学校や区内各所ではアウトリーチ活動を継続的に展開しています。また、すみだ北斎美術館では多くの方の来館があり、浮世絵という「北斎」の顕彰のみならず、シティプロモーション上の成果も出始めています。

また、アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢(すみゆめ)」事業は、応募者の増加傾向の中、近年は実績ある者の参加もあり、新しい創造の場に繋がっていることなど、施策の目指す方向性は、一定程度達成されてきました。

一方、国の動きでも大きな変化がありました。わが国の文化芸術の振興を図るための根拠となる「文化芸術振興基本法」は、制定から16年を経た2017年（平成29年）6月に「文化芸術基本法」として改正のうえで成立しました。大きな改正点としては、少子高齢化やグローバル化の進展など社会状況の著しい変化を背景に、多くの分野との連携を視野に入れた総合的文化政策が求められる認識から、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、スポーツその他の各関連分野なども範囲に含めることとしたもので、これら各関連分野における施策との有機的な連携が図られるようにしなければならないと定めています。

先述のとおり、これまで墨田区の文化芸術施策では一定の実績を積み重ねてきました。また区内では、基本法改正の趣旨を踏まえた福祉の現場における文化芸術の諸活動なども実施されており、今までの施策の方向性の動きとともに、新たな要素を加えていくことが必要です。

（2）本基本構想策定に向けた調査 ～芸術祭に求められるもの～

本基本構想の策定にあたっては、墨田区において様々な分野で活動される関係者にヒアリングも行いました。その中で、墨田区で行われる芸術祭の開催において求められる大きな要素についても明らかになりました。

まず、芸術祭によって人との関りやつながりが生まれることや、子どもも大人と同じように参加が出来る、共通の場に集う機会が生まれることへの期待が感じられました。また、新たに地域に加わった方なども容易に参加ができ、交流を促進できる仕組みづくりが必要であることも分かりました。

また、芸術祭を契機にして、直接の経済的効果にとどまらず、職人の仕事の再評価や技術を新たな形で活かすことによる新たな事業の創出や障害者アートの広がりへの期待も寄せられました。

さらに、隅田川花火大会やスカイツリーなど、区を代表するようなイベントや施設以外にも、各地域におけるお祭りなど、数多くの地域の魅力やその活用への期待や防災について、人の営みや土地が持つ歴史的な側面、芸術的側面についても多くの言及が寄せられました。

すみだにおいて、こうした地域の多様性を再認識し、新たな特性や魅力を見出しつつ、課題の解決にも繋がるように、地域の人々が多く参画する芸術祭にしていくことが求められます。

（3）墨田区基本構想との関わりについて

墨田区において開催する芸術祭は、よりよいまちづくりを進めるための方向性、理念であり、墨田区が最も大切にしていこうビジョンである基本構想とも調和している必要があります。

現在、策定中の墨田区基本構想において、2035年のありたい姿を「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」と掲げ、「地域のお祭りやものづくりの技術など、培われてきた歴史や伝統を大切にしながら、変化を恐れず、新しいものを積極的に受け入れ、開かれたコミュニケーションがまちなかで広がっている」ことや、「社会が目まぐるしく変化し続ける中でも、こどもから大人まで、すみだに関わるすべての人が、温もりを感じられる「人と人とのつながり」に支えられ、笑顔で過ごせるまちになっている」ことなどを未来像として描いており、人が主役であること、「つながり」を活かすこと、「まちの個性」を磨き続けることを基本理念としています。

その中で、文化芸術・スポーツについては、「多彩な魅力が豊かな心と地域の活力をはぐくむまち」として捉えられており、芸術祭においても、その趣旨を踏まえた展開が求められます。

（４）文化芸術施策や芸術祭の果たすべき役割

文化芸術に対して寄せられる期待に対して、その有する特性を発揮して正しく役割を果たしていくことが今後の文化芸術施策には求められます。地域の歴史、文化、産業などを取り入れた施策は、地域資源の再発見を通じて地域への誇りを高めることが期待できます。また、各種の企画の実施は直接的効果としての経済的効果のみならずメディア露出によるシティプロモーション上の効果のほか、交流促進が図られることで、様々な活動の場の充実や地域を支える意識の醸成に繋がります。

さらに、これらの成功体験が共有されることで一層の充実と活動支援のための仕組みづくりが図られるほか、参加と関与を通じた地域の担い手の育成にも繋がっていきます。こうした、文化芸術活動の持つ特性を活用することが期待されます。

4 総合的芸術祭

(1) 目的

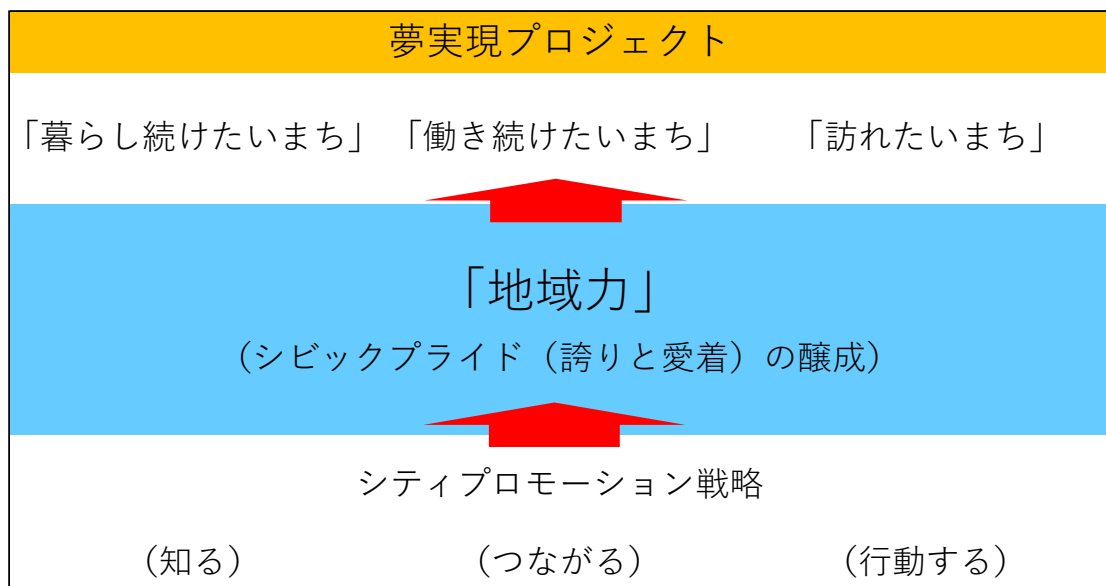
～「シビックプライドの醸成」と「文化芸術による『地域力』の向上」～

文化芸術とは、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進するなど、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成し、人と人をつなげ連携させる力があるとされています。そして「人と人のつながり」は、地域の課題を積極的に解決していく力である「地域力」の源泉となるものだと考えています。

本区には、長い歴史をはじめ、隅田川、相撲、祭り、北斎、伝統文化、ものづくり、音楽都市、地域社会の特色など、すみだならではの地域資源や文化資源が数多く存在しています。このような中で、すみだ固有の歴史や伝統を反映する活動や「すみだ」らしい景観やまちなみを尊重し、日々の暮らしや地域コミュニティの中で営まれる文化芸術活動を活かす形で行う総合的芸術祭は、多くの方に本区のことを知っていただく機会となるにとどまらず、区民自身が地元で行われる芸術祭を通じて、すみだのまちに対する「誇り」と「愛着」（シビックプライド）を育むこととなります。

芸術祭を通じて地域の活動に関わり、より深く地域のこと知ること、多くの方へ伝え合いが広まることを期待できます。さらに、これらの好循環が起これば、区民が直面する地域課題を解決するための「地域力」向上へ繋げる契機とするため、総合的芸術祭を実施します。

芸術祭の魅力に惹かれて訪れる人が増加し、外部からの評価も高まるのと同時に、すみだの地域資源や文化資源の価値に気づく区民が増え、誇りや愛着も更に深まるという「好循環」を目指しながら、あわせて「暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまち」と「魅力や活力のある地域社会」を確かな形にしていきたいと考えています。



(2) 方針

① 実施根拠 ～墨田区基本計画「“夢”実現プロジェクト」～

墨田区基本計画は、「墨田区基本構想」に描かれた将来の姿を区民、事業者、区との協働によって実現するための「最上位の総合計画」として策定されています。

この計画では、「暮らし続けたいまち」、「働き続けたいまち」、「訪れたいまち」の3つのプロジェクト事業と、それらの事業をさらに発展させていくための「シティプロモーション戦略」で構成される「“夢”実現プロジェクト」を掲げ、どこよりも魅力的なまちをめざして、計画の実現に向け積極的に取り組んでいます。

総合的芸術祭もまた、「“夢”実現プロジェクト」のひとつとして、「すみだ」らしさの息づくまちにおいて、すみだの新しい文化・芸術を育てるため、優先的かつ重点的に取り組むべき事業に位置付けられています。

② 位置付け ～墨田区の文化芸術活動の集大成として～

墨田区では、先述のとおり 1954 年（昭和 29 年）に開始された「墨田区文化祭」を筆頭に、長い歴史をもつ文化活動が現在も数多く展開されているほか、この地で培われてきた産業や文化を紹介する個性豊かな「博物館」をはじめ、職人の工房や町工場で行われる見学会やものづくり体験など、まちの歴史を物語る多彩な文化資源が、多方面から関心を集めています。

また、区内には新しい文化芸術活動を育む官民の施設が集積し、創造や発表の場を提供しています。音楽都市づくりの拠点施設であるすみだトリフォニーホールに加え、曳舟文化センターや生涯学習センターといった多目的ホールを備えた施設や、地域プラザやコミュニティセンターといったコミュニティ施設、民間のホール、シアターやスタジオにおいても積極的に文化芸術活動が行われ、実績を残してきました。

1990 年代に入ると、区内では若手アーティストやクリエイターが、地域における創造活動を通じて新しいアイデンティティを確立する動きが顕著になり、路地や空き地、空き店舗や水辺空間などを活かし、まちづくりや福祉といった分野とのコラボレーションなど、様々なプロジェクトも実施されるようになるなど、区内で文化芸術活動の充実も顕著になってきています。

先述のとおり、各関連分野との連携も求める改正文化芸術基本法を背景にしつつ、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、スポーツなどの分野との有機的連携を図りつつ、墨田区の文化芸術活動の集大成として、総合的芸術祭を開催します。

(3) 名称

～すみだ五彩の芸術祭～

墨田区の歴史は遙か昔、奈良時代にまで遡ります。当時、この地域は「武蔵国葛飾郡」と呼ばれていました。平安時代に入ると、この地域は「墨田郷」として知られるようになったことが古い書物からも確認できます。川の名が土地の名となり、人々の暮らしと共に歩み始めたのです。

そして江戸時代。徳川家康が江戸に幕府を開いた頃、隅田川の東岸に土手が築られました。これが「墨堤」と呼ばれるようになり、桜の名所として江戸っ子たちに愛されるようになりました。この「墨堤」という言葉には、川と人々の暮らしが密接に結びついた、この地域の歴史が凝縮されています。また、墨田区の「墨」の字も墨堤が由来となっています。

このように墨田の地には、奈良時代から現代に至るまで、隅田川の悠久の流れのように脈々と受け継がれてきた地域の歴史が刻み込まれ、豊かな文化や優れたものづくりの伝統が色濃く残る地域の特徴を表しています。

「すみだ五彩」は、「墨に五彩あり」という言葉から取った造語です。この「墨に五彩あり」には、墨という素材は黒の単色ではなく、墨そのものの種類、水の濃さなど、その濃淡によって様々な色を表現することができるという意味があり、水墨画の世界でよく用いられてきました。個性豊かな人々が暮らし、働き、訪れる、すみだという街は、葛飾北斎の描いた水墨画のように、実に多彩で豊かな色をしており、人がつながりあうような色を「すみだ五彩」と表現し、芸術祭の名称とします。

また、今後起用するデザインディレクターとも協議し、「すみだ五彩」を視覚的に表現する墨田区ならではのテーマカラーも設定します。そのテーマカラーは、芸術祭会期中の街を彩るサインやフラッグなどにも活用していきます。他の芸術祭において、自然豊かな場所では原色が用いられることが多いですが、都市であり、元々の街の色も多いすみだでは、落ち着いた墨のほうが、街に馴染むと考えます。また、他の芸術祭とも色が被りません。



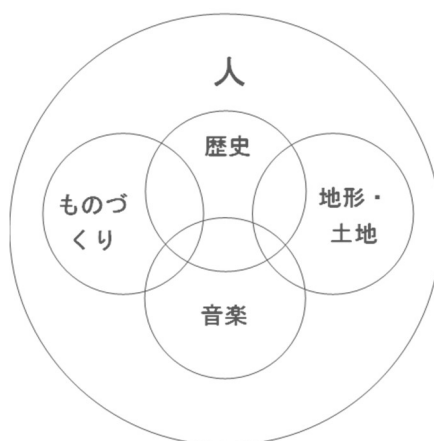
芸術祭で用いられるテーマカラーとサインの事例

(4) 企画方針

～5つのすみだらしさ～

「すみだ五彩の芸術祭」では、すみだを彩る5つの要素を軸に展開を行います。墨田区の芸術祭には「人」が中心にあります。「ものづくり」、「歴史」、「地形・土地」、「音楽」は「人」を構成することはもちろん、人と人とのあたたかな繋がりを生む墨田区らしい要素です。作家や地元協力者たちが、①古代から中世、近現代へとつながる地域の「歴史」、②伝統工芸をはじめとする職人の「ものづくり」、③隅田川が流れる「地形や土地」、④「人」がつながりあう日常的生活、⑤自然や暮らし、文化などから成る様々な音楽都市の「音楽」といったテーマを掘り下げながら、墨田区

の歴史や文化を改めてリサーチし、それらを鑑賞者に伝えるための物語性を持つ絵画・造形・インスタレーション・映像・音声・文字・パフォーマンスなどの制作などを検討していきます。



鑑賞者はすみだのストーリーを読みながら・聞きながら・見ながら街を巡ることで、人と人との温かな繋がりを再認識することができます。芸術祭を通して、外から訪れる人だけでなく、区民が日々暮らしている街の見え方を変えるきっかけを作ります。ストーリーを軸にして企画を展開することで、下記のことが期待できます。

① 人は「情報」より「ストーリー」に心を動かされる

単なるデータや事実を伝えるのではなく、墨田区に生きた人々の思いや背景、すなわちストーリーを伝えることで、共感が生まれ、人の感情を動かし、記憶に定着されやすくなります。

② 地域の魅力を深く伝え、持続可能な価値にする

「美しい風景」や「特産品」があるだけでは、他の地域との差別化は難しいと考えます。これら地域の魅力にプラスして、墨田区独自の物語性が加わることで、訪れた人にとって墨田区でしかできない特別な体験となります。

③ 住民の誇りや共感を生み、地域活性化につなげる

墨田区の人々自身が「自分たちの町には大切なストーリーがある」と再認識することで、墨田区への誇りが生まれやすくなります。住民が主体的に関わることで、芸術祭を観光客向けの一過性のイベントではなく、地域文化として根付かせることが期待できます。

④ アートの力を最大限に活かせる

アートには「ストーリーを可視化し、体験させる力」があります。物語に基づいたアートは、鑑賞者の記憶に残りやすく、より深い没入感を生むことができます。

(5) コンセプト

～発気揚々（はっきようよう）～

発気揚々（はっきようよう）は、相撲で用いられる「はっきよい」の語源となった言葉です。その言葉には「さあ！ お互い元気を出して、頑張って取り組もう！」という意味が込められています。元気を出して、頑張ろう。この明るく意欲に満ちた言葉は、確かな歴史・伝統を有し、

活力に満ちた人々が暮らすこの街が、その力をより多くの人たちに知ってもらい、元気を与えていく姿を明確に表しています。

墨田区がかねてから大事にしてきたもの、これからも大事にしていきたいものは、墨田区のロゴでも示されているとおり「人と人との繋がり」です。どんなに世の中が変わろうと、お互いに元気出しましょう、頑張りましょうと、この困難な時代でも手を取り合いながら、繋がっていきたいと考えています。そんな思いを込めて、墨田区はこの言葉を、本芸術祭のキーワードとして掲げ、キービジュアル等にも取り入れていきます。

【参考】コンセプトの考え方

芸術祭のイメージを左右する重要な点であり、各地域毎に異なるコンセプトが設定されています。主な事例を以下に挙げます。墨田区におけるコンセプト策定の際には、難解な言葉を避けて分かりやすさを重視し、かつすみだらしく、他の地域には転用し難い言葉を意識しています。

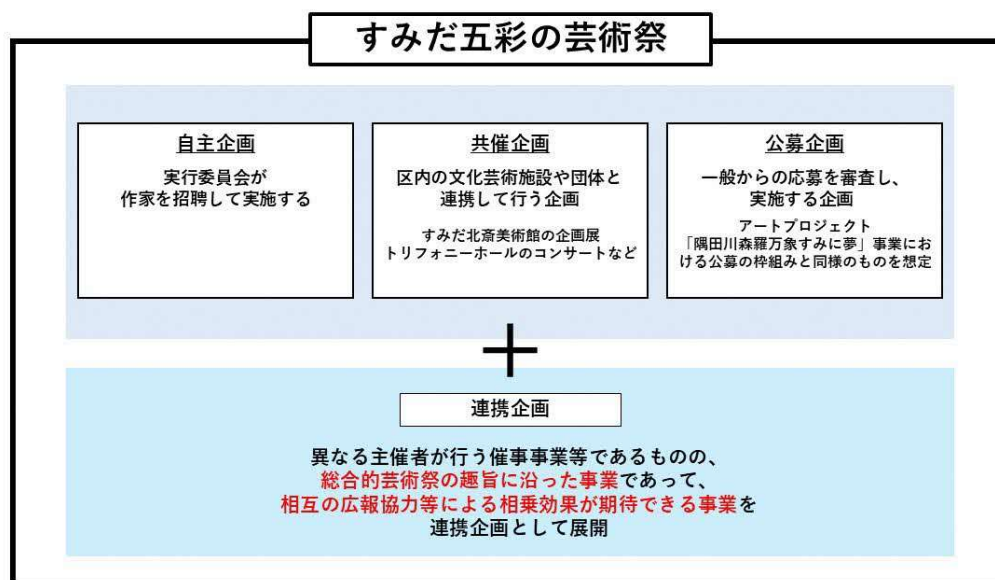
芸術祭名称	コンセプト ※毎回異なるワードを設定する場合もある。
瀬戸内国際芸術祭	海の復権
大地の芸術祭 越後妻有 アートトリエンナーレ	人間は自然に内包される
北アルプス国際芸術祭	水・木・土・空 ～土地は気配であり、透明度であり、重さなのだ～
奥能登国際芸術祭	最涯の芸術祭、美術の最先端
Reborn-Art Festival	いのちのてざわり（2019年 令和1年） 利他と流動性（2021年 令和3年）
あいちトリエンナーレ （現：国際芸術祭「あいち」）	STILL ALIVE（2022年 令和4年） 灰と薔薇のあいまに（2025年 令和7年）
ヨコハマトリエンナーレ	AFTERGLOW—光の破片をつかまえる（2020年 令和2年） 野草：いま、ここで生きてる（2024年 令和6年）
六本木アートナイト	都市のいきもの図鑑（2023年 令和5年） マジカル大冒険 この街で、アートの不思議を探せ！（2024年 令和6年）
東京ビエンナーレ	リンケージ つながりをつくる（2023年 令和5年） いっしょに散歩しませんか？（2025年 令和7年）
さいたまトリエンナーレ （現：さいたま国際芸術祭）	花 / flower（2020年 令和2年） わたしたち（2023年 令和5年）
房総里山芸術祭 いちばらアート×ミックス 2020+	晴れたら市原、行こう。
ヴェネチア・ビエンナーレ	Stranieri Ovunque / Foreigners Everywhere（どこにでもいる外国人） （2024年 令和6年）

ドクメンタ	Make friends, not art（アートではなく友だちを作ろう） (2022 年 令和 4 年)
-------	--

(6) 主な企画内容

既述の企画方針に基づき、次のとおりの類型で企画内容を検討していきます。

規模、招聘作家等については実行委員会において協議、決定します。



【自主企画について】

「5つのすみだらしさ」を軸にした各種の文化芸術企画の実施や、絵画・造形・インスタレーション・映像・音声・文字・パフォーマンスなどを、作家を招聘して制作し、区内の様々な象徴的な場所で展示などを行う企画です。国内外で活躍するアーティストをすみだに招聘します。その中で、すみだの歴史や土地等に関する識者、職人、力士、またすみだで暮らす区民との交流を深めながら、区民参加型の作品制作を行います。既存の有名作品をそのまま借りるのではなく、すみだでしか見られない作品を制作するための必要な過程となります。

【共催企画について】

すみだでは、既に様々な文化芸術活動が行われており、多くのプレイヤーがいます。区との関係が深い団体等の活動を芸術祭の一部として、共催企画として実施いたします。墨田区文化祭やすみだトリフォニーホール、すみだ北斎美術館といった文化芸術施設などと連携し、芸術祭会期中の企画展やコンサートも検討していきます。

【公募企画について】

アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめ)では、「北斎」「隅田川」を主なテーマに、すみだの地域資源を活用する独創的なプロジェクトを毎年募集し、審査のもと採択企画を決定しています。「北斎」「隅田川」並びにすみだの地域資源は、芸術祭においても重要なテーマとして位置付けられます。当該スキームによる公募を行うほか、より幅広い要素をテ

マとする芸術祭のための公募制度を確立し、様々な主体がアーティストとなって芸術祭の場で活躍できる機会を創出いたします。

【連携企画について】

芸術祭の趣旨に賛同した主催者が行うイベント等を「連携企画」として認証します。芸術祭の趣旨に沿った事業を実行委員会で定めて、相互の広報協力等による相乗効果を狙います。事業者同士が新たに繋がる場も設け、その繋がりが今後のすみだの地域力を高めていく素地となるよう取り組んでいきます。

(7) 開催場所

すみだトリフォニーホール、すみだ北斎美術館などの文化芸術関連施設、曳舟文化センターやユートリヤなどの公共施設、その他のコミュニティ施設、公園、民間の商業施設、神社、仏閣を含む区内全域を対象にした複数個所での展開を想定しつつ、実行委員会において決定します。また、当該芸術祭は、区内外に本区のあらゆる魅力を発信する機会となるため、区内の回遊性を高めることを前提に捉えながら、来訪者のアクセシビリティや区内の案内所機能の確保なども今後調整します。



地域文化の継承と発展の拠点
すみだ北斎美術館



生涯学習活動や文化活動、地域活動の拠点
すみだ生涯学習センター（ユートリヤ）

【総合案内所（案）】

① すみだトリフォニーホール（小ホール）

芸術祭の拠点となる総合案内所をすみだトリフォニーホール（小ホール）内に常設で置き、芸術祭パスポートやマップの販売などを検討します。館内や周辺にもアート作品を展示し、総合案内所が周遊の起点となるイメージです。錦糸町駅から徒歩で行きやすい同施設を総合案内所とすることで、区民の認知率や利用率のアップも狙います。また、外に面したガラス面にサインを張り出すなど視認性を高める工夫も行います。

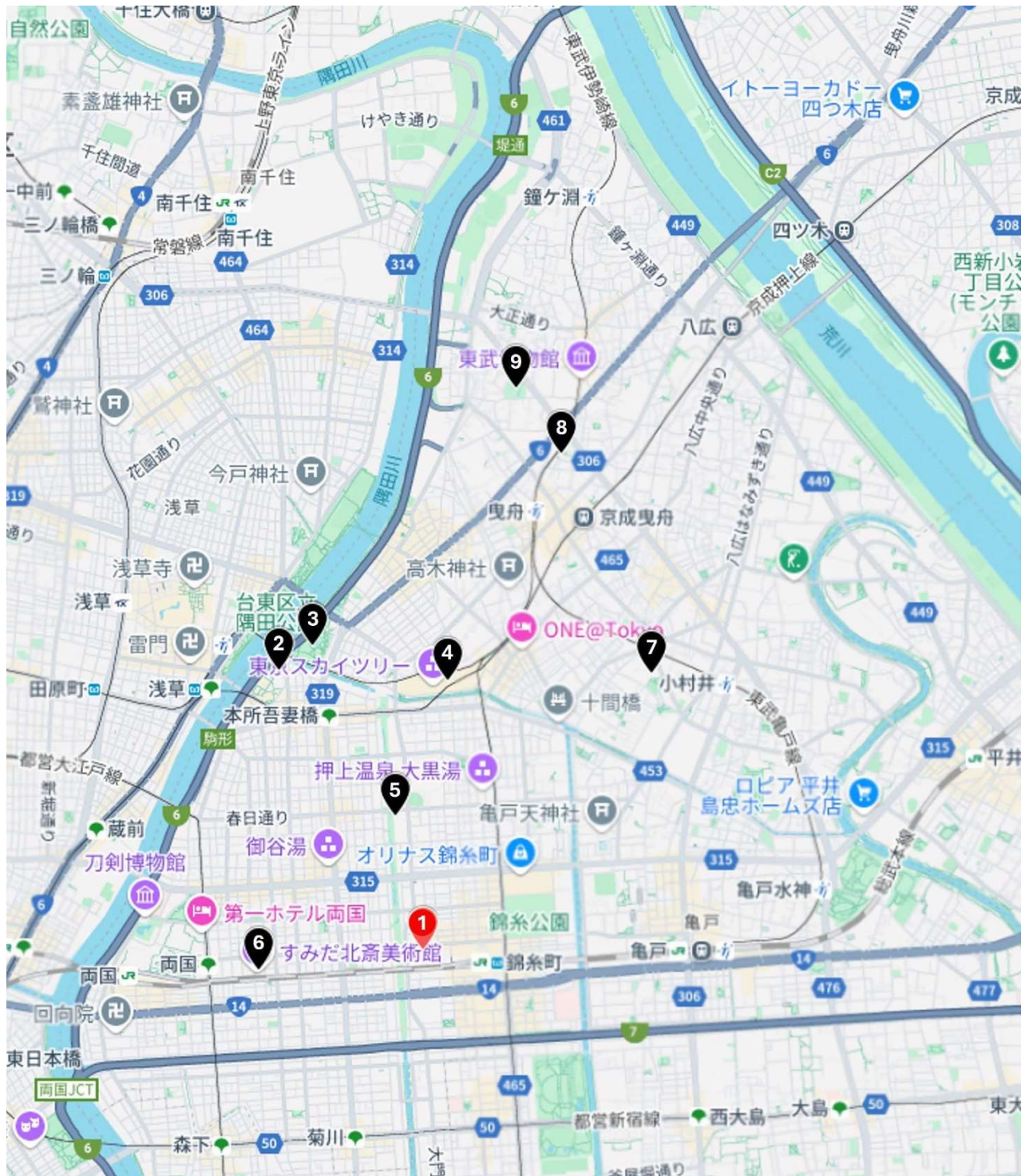
【臨時案内所（案・候補）】

いっぽう、最低限の情報を得られる臨時案内所の機能をもつ場所も必要です。会場によっては、芸術祭の情報発信拠点としてだけでなく、アート作品展示を行う会場も設定します。

② 墨田区役所

③ 隅田公園（ミズマチ）

- ④東京ソラマチ
- ⑤すみだパークシアター倉及びギャラリー
- ⑥すみだ北斎美術館
- ⑦千葉大学 墨田サテライトキャンパス
- ⑧すみだ生涯学習センター（ユートリヤ）
- ⑨向島百花園



【アートサイト（事例）】

総合案内所や臨時案内所に加え、区内の様々な象徴的な場所での文化芸術企画やアート作品の展示を行うことが考えられます。アート作品は、すみだの地域性を反映したサイトスペシフィック・アート※を目指します。

特に、すみだトリフォニーホール（小ホール）、すみだパークシアター倉及びギャラリー、すみだ生涯学習センター（ユートリヤ）などを中心に展開していきます。

※ サイトスペシフィック・アートとは、特定の場所の特性や背景を活かして制作され、その場所に帰属することを前提とした芸術表現を指します。これらの作品は、自然環境や都市空間など、多様な場所の特性を取り入れて制作されるものです。

(8) 実施体制

実行委員会を組織化し、その主催により実施します。なお、2025 年（令和 7 年）3 月 18 日、次のとおり第 1 回実行委員会を開催し、各議事についての承認を得ています。

① 議事

- ・ 実行委員会の設立について
- ・ 会則の制定について
- ・ 役員の選出等について
- ・ 基本構想(骨子)の報告について
- ・ 令和 7 年度事業計画について
- ・ 令和 7 年度収支予算について

② 実行委員名簿（五十音順）

任期は第 1 回実行委員会が開催された日から、芸術祭の開催年度の決算に係る実行委員会が開催される日までとしています。

区分	No.	氏名	所属等
実行委員	1	猪俣聖人	東京都江戸東京博物館 副館長
	2	老田 勝	東京商工会議所墨田支部 会長
	3	太下義之	東京藝術大学 客員教授
	4	岸川紀子	墨田区副区長
	5	岸田玲子	墨田区教育委員会 教育長職務代理者
	6	清宮陵一	NPO 法人トッピングイースト 理事長
	7	熊倉純子	東京藝術大学教授、大学院国際芸術創造研究科長
	8	佐原滋元	向島百花園茶亭さはら
	9	澁谷哲一	公益財団法人墨田区文化振興財団 理事長
	10	清水 誠	亀沢四丁目町会 会長
	11	須藤 正	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会 会長
	12	塚田 進	墨田区伝統工芸保存会 会長
	13	野原健治	社会福祉法人興望館 理事長
	14	林 豊	公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団専務理事
	15	露野雅宣	墨田区文化連盟 理事長
	16	前田泰洋	J:COM すみだ・台東局 局長
	17	三田大介	(有)モアナ企画 取締役、すみのわ運営事務局
	18	森山育子	一般社団法人墨田区観光協会 理事長
	19	山田 昇	墨田区商店街連合会 会長
	20	山本 亨	墨田区長
監 事		佐久間英樹	墨田区会計管理者
		福島優子	公認会計士、墨田区指定管理者選定委員会委員

(令和7年5月26日現在)

※ 本実行委員会は、芸術祭の理念を共有し、円滑な準備・運営を図ることを目的として設置する。
委員構成においては、公平性・多様性・地域性を尊重し、地域の多様な声が反映される体制とし、以下のいずれかに該当する人物を対象とし、原則として団体の長にあたる者とする。

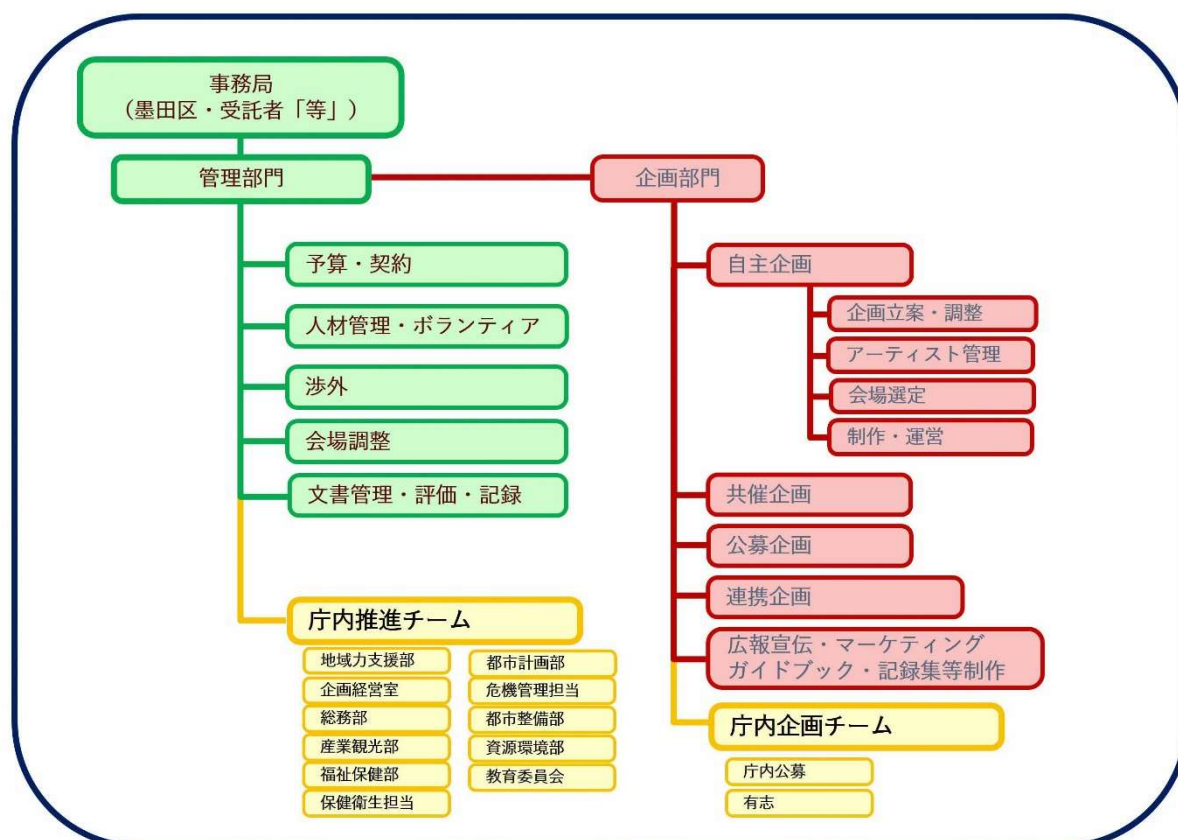
・芸術文化、観光、産業、福祉、教育、国際交流、まちづくり等の分野において専門性または実績を有する者

・地域活動や団体の代表など、住民参加や地域連携の要としてふさわしい者

このほか、芸術祭の発展段階や重点分野の変化など必要に応じて、推薦等に基づき、委員を加えることができることとしている。

実行委員会には事務局を置き、主に管理部門と企画部門の2つのチームから構成します。

実行委員会	業務																		
	(1)芸術祭の開催及びこれに関する立案、計画、内容の検討及び決定に関すること。 (2)予算及び決算の議決に関すること。 (3)会則の制定及び改廃に関すること。 (4)実行委員長の選出及び実行委員の加入に関すること。 (5)芸術祭の名称を用いた関連事業に関すること。																		
事務局	【管理部門】 <u>事務局長、同次長、コーディネーター、チーフプランナー、プランナーを置く。</u> ・事務局長は実行委員長の命を受け、企画部門の総合調整等事務局の事務を統括する。 ・事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長に事故ある時は、その職務を代行する。 ・コーディネーターは事務局長の命を受け、企画部門を含めた事務局の総合調整を行う。 ・チーフプランナーは事務局長の命を受け、広報・渉外、マーケティング等の計画立案を行う。 ・プランナーは、事務局長の命を受け、予算の編成、執行及び決算、ボランティアを含む人員配置、PR 及び外部との交渉、調査・分析及びプロモーション、実施会場の手配、データベース及びアーカイブの作成等に関するものを行う。 【企画部門】 <u>チーフディレクター、ディレクター、デザインディレクターを置く。</u> ・チーフディレクターは事務局長の関与の下で、企画部門全体の統括を行う。 ・ディレクターはチーフディレクターの管理の下で、各分野における企画の調整を行う。 墨田区で文化芸術や福祉に関連する活動を行う複数名でチームを組成する。 ・デザインディレクターは芸術祭のデザイン制作を行う。ディレクターと同様、墨田区の歴史を深く知り、墨田区で活動を行ってきた人材にオファーする。 【事務局の人事体制】 <table border="0"> <tr> <td>チーフディレクター</td><td>神野 真吾（千葉大学教育学部 准教授）</td></tr> <tr> <td>ディレクター</td><td>青木 彬（インディペンデント・キュレーター）</td></tr> <tr> <td>ディレクター</td><td>荻原 康子（「隅田川 森羅万象 墨に夢」総括ディレクター）</td></tr> <tr> <td>ディレクター</td><td>清宮 陵一（NPO 法人トッピングイースト理事長）</td></tr> <tr> <td>ディレクター</td><td>三田 大介（有限会社モアナ企画 取締役、すみのわ事務局）</td></tr> <tr> <td>デザインディレクター</td><td>高橋 正実（MASAMI DESIGN 代表取締役）</td></tr> <tr> <td>事務局長</td><td>墨田区地域力支援部長</td></tr> <tr> <td>事務局次長</td><td>墨田区地域力支援部副参事</td></tr> <tr> <td>企画運営業務</td><td>株式会社 KADOKAWA</td></tr> </table>	チーフディレクター	神野 真吾（千葉大学教育学部 准教授）	ディレクター	青木 彬（インディペンデント・キュレーター）	ディレクター	荻原 康子（「隅田川 森羅万象 墨に夢」総括ディレクター）	ディレクター	清宮 陵一（NPO 法人トッピングイースト理事長）	ディレクター	三田 大介（有限会社モアナ企画 取締役、すみのわ事務局）	デザインディレクター	高橋 正実（MASAMI DESIGN 代表取締役）	事務局長	墨田区地域力支援部長	事務局次長	墨田区地域力支援部副参事	企画運営業務	株式会社 KADOKAWA
チーフディレクター	神野 真吾（千葉大学教育学部 准教授）																		
ディレクター	青木 彬（インディペンデント・キュレーター）																		
ディレクター	荻原 康子（「隅田川 森羅万象 墨に夢」総括ディレクター）																		
ディレクター	清宮 陵一（NPO 法人トッピングイースト理事長）																		
ディレクター	三田 大介（有限会社モアナ企画 取締役、すみのわ事務局）																		
デザインディレクター	高橋 正実（MASAMI DESIGN 代表取締役）																		
事務局長	墨田区地域力支援部長																		
事務局次長	墨田区地域力支援部副参事																		
企画運営業務	株式会社 KADOKAWA																		



このほか、芸術祭の各種の企画等を地域と結びつける、コミュニケーションを担う役割・機能についても検討を進めます。

(9) 広報宣伝活動

区外の方にすみだの魅力を広く周知することはもとより、区民が芸術祭を通じてより深く地域のこと知り、その魅力についての伝え合いをしたり、芸術祭における各種の活動への参加の契機としてもらうためにも、広報宣伝活動は極めて重要な活動になります。芸術祭の魅力を一目で理解できるような各会場のデザインに努め、特設サイトやSNSで幅広く発信することはもとより、屋外広告やメディア広告の活用についても検討を進めていきます。また、すみだ北斎美術館など、既に多くのインバウンド集客実績を有する各施設とも広報連携を図ります。

また、2025年度(令和7年度)後半にはプレ企画などを実施し、機運醸成を図っていきます。

【制作物(案)】

- ・ 特設サイト(芸術祭の情報発信、墨田区の物語を紹介する動画等の掲載)
- ・ SNSアカウント(XやInstagram等)
- ・ チラシ、ポスター
- ・ ガイドブックや記録集、フリーペーパー等の読み物
- ・ 交通広告(バス吊りポスター、バス停広告、バスラッピング、駅舎コンコースウォール等)
- ・ メディア広告(TVやラジオ、新聞、ウェブ等)
- ・ 商店街フラッグ

(10) 事業規模

日本国内には、地域の特性を活かし、文化芸術の力で地域活性化を図る多くの芸術祭が存在します。その中でも、代表的な芸術祭として「瀬戸内国際芸術祭」「あいちトリエンナーレ（現：国際芸術祭「あいち」）」「越後妻有 大地の芸術祭」などが挙げられます。これらの芸術祭は、それぞれ独自のコンセプトを持ち、地域資源と密接に結びついた芸術活動を展開して、その中で規模を定めています。

「すみだ五彩の芸術祭」の具体的な事業規模は、実行委員会において、総合的芸術祭としてふさわしい事業規模や内容について協議のうえで定めることとします。また、入場料などの事業収入、国や東京都における補助金等の活用、企業・団体の等の協賛募集を含めた、多様な資金調達の方法を検討していきます。

【2025 年度（令和 7 年度）支出予算（案）】※単位：円

項目		内訳	予算額
事業企画費（66,650 千円）			
	企画運営費	事業全体の取りまとめ業務（企画費・人件費等）	37,400,000
	ディレクター費	企画ディレクター・デザインディレクター・コーディネーター費	19,250,000
	公募企画経費	公募企画への助成	10,000,000
広報関係費（42,040 千円）			
	広告費/広報宣伝費	広告宣伝費（特設サイト、動画、SNS、広告等）	20,350,000
	プレイベント費	プレイベント企画・運営費	12,100,000
	効果検証費	アンケート調査等	5,630,000
	取材費	制作作家の事前準備経費（取材・リサーチ経費）	3,960,000
実行委員会費（18,244 千円）			
	実行委員会運営費	実行委員謝礼	1,044,000
	事務局運営費	実行委員会事務局経費	1,000,000
		実行委員会事務局外部スタッフ人件費	16,200,000
予備費（3,066 千円）			
	予備費		3,066,000
合 計			130,000,000

(11) 事業評価・効果検証方法

芸術祭の実施についての評価・検証を行い、学びや改善点を把握することは、継続開催を検討する場合に重要な資料になるほか、今回の開催自体の成果について関係者に対して説明責任を果たすためにも非常に重要な工程になります。今回の芸術祭は「シビックプライドの醸成」と「地域力の向上」を目的としており、それらの度合いを評価するための成果指標（KPI）をロジックモデルにより作成（※）して行い、丁寧なモニタリングを行います。

※地域力の評価、成果指標（KPI）については、同様の目標を定めている墨田区地域力支援・育成計画も参酌して行います。

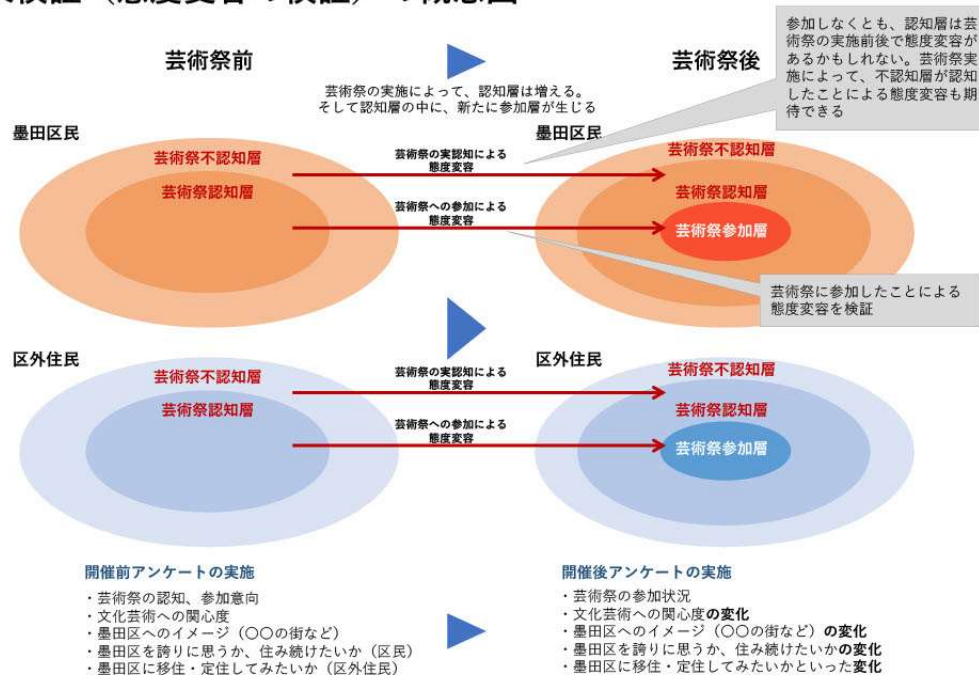
効果検証について

芸術祭による区民・訪問者の行動・態度の変容を把握する

- ・芸術祭を実施した結果の直接的な効果＝アウトプット
区民や周辺住民が多く参加、メディア等での露出、商品の購入や飲食等の直接／経済波及効果
 - ・アウトプットの結果として得られた中長期的な変化＝アウトカム
地域力の向上、区民の芸術への関心増、墨田区のイメージの向上・変化、シビックプライドの醸成、墨田区の関係人口増、定住人口増等
- アウトプット／経済効果に加えて、アウトカムを測ることが重要**

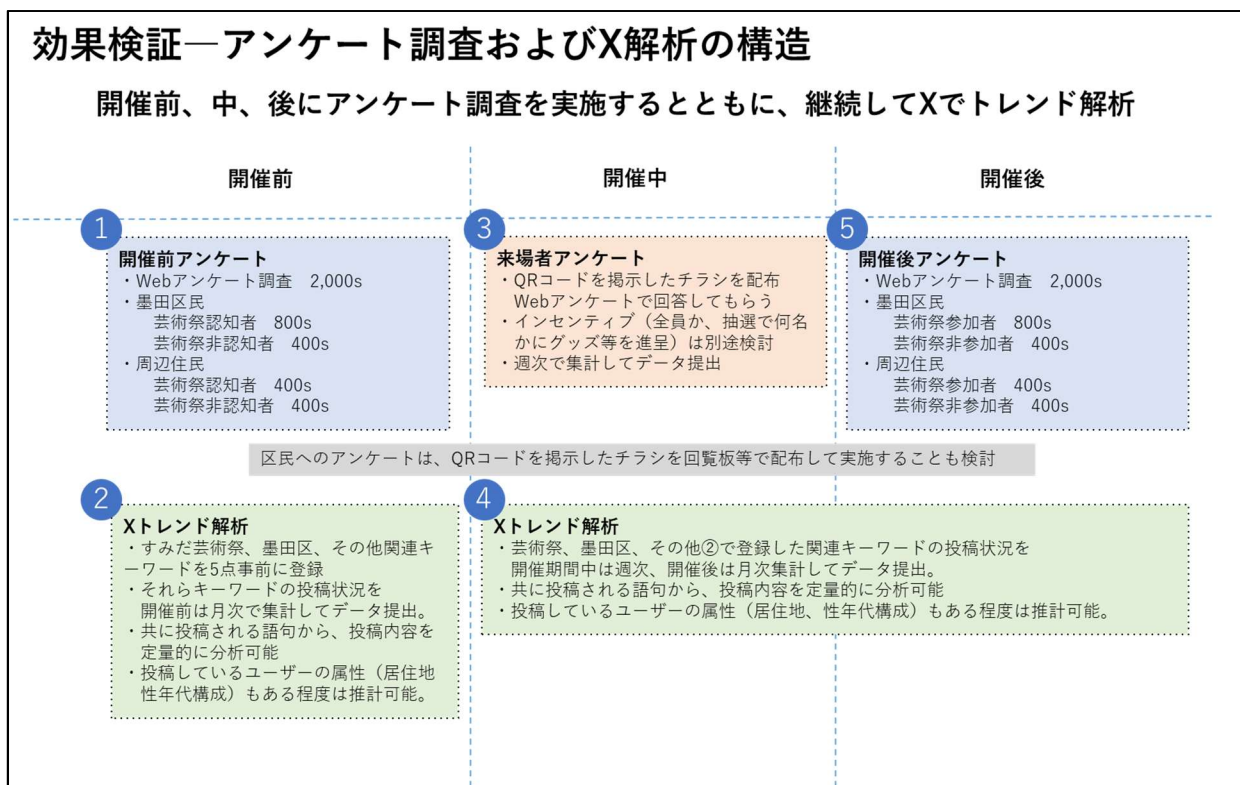
- ・社会的インパクト評価に準じた調査を実施
実施前から構築したロジックモデルに従って、定量および定性的に調査分析を実施。
アウトプットだけでなくアウトカムも測定・分析
- ・来場者アンケートとは別に、開催前と開催後にアンケート調査を実施
区民、（想定）訪問者に対して、Webアンケートを行い、開催前後の行動・態度変容を調査
- ・Xトレンド解析によって、SNS上での反応の推移・内容を随時把握
開催前・中・後の期間を通して、Xで芸術祭や墨田区についての言及数や言及内容を調査
- ・直接的／波及した経済効果を測定
芸術祭に関連した消費額の把握等によって、経済波及効果を分析

効果検証（態度変容の検証）の概念図



【想定している手法（案）】

具体的には、以下の図のように区民、および区外住民のそれぞれに対して、開催前、開催中、開催後にアンケート調査を行い、そこから芸術祭の認知率等を算出しつつ、認知者・参加者に対して具体的なアンケートを実施します。手法としては、QRコードを付したチラシを配布して誘導し、ウェブでアンケートを回答いただくなど、回答負担をなるべく下げる形で実施します。区外への調査は、主にオンラインを通して行います。



前述のように、前提としてあらかじめロジックモデルを設定し、たとえばステークホルダーごと（住民、訪問者、芸術関連施設等）にどういったインプットを得て、どのようなアウトプットが発生し、それによって参加後にどのようなアウトカムが得られるのか、そして地域力の向上にどのようなつながっていくのかを整理します。それに沿って目標となる指標を設定し、指標を達成できるような施策の実施に繋げつつ、効果を測定します。

なお、効果については、参加者数や消費金額、実施に際しての費用等の定量データなど東京都の産業連関表に代入できるデータも適切に収集・集計し、芸術祭の実施による経済波及効果も算出します。

【ロジックモデル（案）】

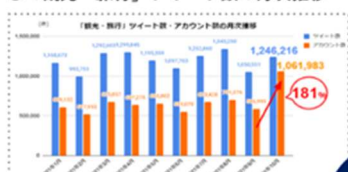
①	②	③	④アウトカム			
ステークホルダー	活動	算出 (アウトプット)	短期	中期	長期	最終成果 (地域力向上)
区民	地域の歴史や文化、産業、土地に関わる企画や作品展示	地域の歴史や文化、ものづくりなどを題材にした企画に参加したり、展示作品に区民が触れる	地域の歴史や文化などの地域資源の再発見をしたり、理解や親しみが深まる区民が増える	回を重ね、地域資源への区民の理解や親しみが更に深まる	地域資源への区民の理解が更に深まり、それを人にも伝えようとする区民が増える	多くの区民のシビックプライドが高まっている
区民	区民が芸術祭の企画段階から参加できる機会を設ける	区民が芸術祭の企画段階から参加したり、ボランティアやサポーターとして運営に関わる	区民が参加した芸術祭の企画や運営から充足感を得る	回を重ね、区民が参加する企画への関与が強まり、得られる充足感も増す	企画からの充足感が強まり、区民はその他の各種活動にも積極的に参加するようになる	地域の担い手の育成が進む・地域を支える意識の醸成
区民・アーティスト・来場者	アーティスト、区民、来場者の交流イベントや各種企画等への参画	国内外のアーティストと区民が各種の企画等の準備も含めて交流する	アーティストと区民の接点(場)が出来る	回を重ね、アーティストと区民の接点の数や関与する人数も増える	接点同士が繋がるようになり、そこから新たな接点も生まれる	活動の場の充実
区民、アーティスト、協賛者、実行委員会等	上記既出の各企画、補助金、協賛金支出、出資・広報・リソース提供など	先に基づく各種企画	芸術祭の評価による関与者の満足度の向上、補助事業の成果を認識する	高評価を得ることにより、文化力向上のための取り組み・関与が更に増加	効果を確認することによる、文化補助事業の着実な継続	活動支援の仕組みの整備

また、Xトレンド解析システム（東京大学豊田研究室、NTT データ、角川アスキー総合研究所が共同開発した、X（旧 Twitter）データの独自解析システム）によって、期間前・期間中・期間後の X 上での墨田区や、芸術祭関連キーワードの投稿状況も収集・分析して、上記調査を多面的に補強します。

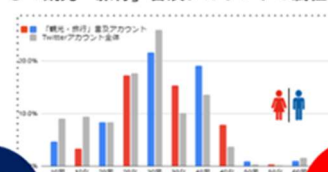
効果検証—Xトレンド解析システムについて

X（旧Twitter）社の協力のもと東京大学豊田研究室・NTTデータと共同開発した「X（旧Twitter）トレンド解析システム」はXの1次ソースの全量データにアクセスして、角川アスキー総合研究所エンタメ辞書（200万語以上）収録の「おでかけ・アクティビティ」関連ワードを含むツイートを抽出して解析。報道機関・企業・自治体に業界標準のXトレンドランキング、ユーザー属性、各種統計データを提供しています。エリアの個別調査では、エリア特色ごとに観光PR施策に役立つSNSで話題になっている「エリア話題総量」「エリア話題チャート」（ポジネガ判定）「話題ワードランキング」「話題ワードの属性・インサイト分析」等を類似・競合比較含めて分析調査レポートを作成します。

●「観光・旅行」ツイート数の月次推移



●「観光・旅行」言及アカウントの属性



●自治体向け「地域観光資源」個別調査



●「観光・旅行」共起語ワードTOP100



●SNSで話題の「観光スポット」ランキング

順位	観光地	ツイート数
1	ユニバーサル・スタジオ・ジャパン	20,172
2	東京ディズニーランド	5,663
3	日本武道館	4,207
4	横浜アリーナ	4,008
5	ワンリブビューロー	3,931
6	横浜スタジアム	3,328
7	国技館	2,393
8	東京ドーム	2,378
9	新国立競技場	2,342
10	東京ディズニーシー	2,322

●「ご当地グルメ」ランキングほか

●事例:沖縄ワーケーションPR調査



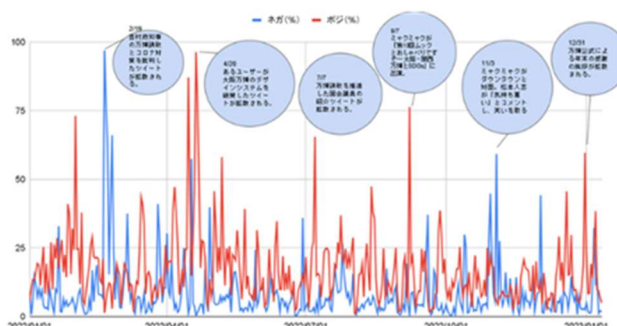
効果検証—Xでの空気感を定量的に把握

Xトレンド解析システムによって、定期的にSNS上の空気感を定量的に把握

- ・「芸術祭」「墨田区」と、どんなキーワードと一緒に投稿されているか？
投稿内容からユーザーが何に関心を持っているか、芸術祭をどう捉えているかを把握
- ・開催前、開催中、開催後の投稿数や内容の変動を把握
どんな要素で増えた／減ったのか、ポジティブ／ネガティブな投稿が多いのかを把握して、随時対応することも可能
- ・投稿しているユーザーの属性も推計可能
Xに投稿するユーザーの性年代等も推計可能。また他の投稿内容から人物像を描き出す

一緒に投稿されるキーワードから、SNS上の空気感がわかる

投稿数・アカウント数の推移や、投稿が伸びた理由を把握



5 2026 年度（令和 8 年度）開催に向けたスケジュール

実行委員会は 2024 年度（令和 6 年度）3 月に発足して、以降は定期的に開催を予定しています。芸術祭の企画内容をはじめ、様々なことを定めていきます。また、実施に向けてプレス発表も予定しており、それ以後は、プレイベントを墨田区内で展開し、機運醸成を図ります。芸術祭の参加アーティストは、ディレクターによる企画会議の中で協議のうえ、決定します。アーティストの決定後、記者会見への登壇、プレイベントへの参加を想定しています。

- 令和 7 年 3 月 基本構想骨子案
実行委員会発足（第 1 回）
- 5 月 実行委員会（第 2 回）
- 6 月 基本構想の策定
- 7 月 実行委員会（第 3 回）
- 9 月 実行委員会（第 4 回）
- 10 月 記者発表会・プレスリリース
- 令和 8 年 1 月 プレイベント開催・公募企画募集開始（～2 月）
- 3 月 作品制作・ワークショップ実施（～8 月）
- 9 月 総合的芸術祭の開催（～12 月）

6 その他事業実施における一般的な検討事項等と視点

今後、具体的な内容を検討していくにあたっての必要な検討事項やその視点を記述します。

(1) 事業計画・運営方針

① パートナーシップ（企業・学術機関・地域団体との連携）

本芸術祭では、多様な主体との連携を通じ、資金・人材・ノウハウ・広報力といった様々なリソースについても外部からの支援を得て、より多層的で持続可能なイベント運営を可能にするため、様々なパートナーシップの展開が考えられます。企業、大学、地域団体との協力関係を構築し、相互利益を生む形での協働を促進するため、産×学×民などの三者連携も考えられます。

また、一方的に協力を求めるのではなく、参加する側にとっても「発信」や「学び」、その他の「効果」が得られる形にできると、本芸術祭はさらに実のあるものになると考えられます。定期的に情報共有・アイデア交換を行う場を設け、長期的な関係性を築く試みも有効です。

また、地元企業や大手企業と協賛契約を結び、スポンサーシップの拡充を図ることは、資金、広報、ブランド力の間接的支援を得ることにもつながり、円滑な運営に有効です。企業向けの協賛プランを策定し、資金的支援とともに、企業ブランドと芸術祭の相乗効果を生むプログラムを検討することが考えられます。さらに、知的資源・若手人材の活用、企画の質向上の観点からも、地域を含めた学術機関との連携は非常に有効です。展示企画やワークショップを共同で実施することなどが想定されるほか、地域に根ざした運営、区民との一体感の本芸術祭が目的とするシビックプライドの向上には不可欠です。地域団体や地元商店街、観光協会などと協力した運営を強化する必要があります。

② リスクマネジメント

本芸術祭の円滑な実施のために、潜在的リスクを洗い出し、リスクマネジメントについて計画を立てておくことが有効です。各種のリスクに備え、チェックリストなど、トラブル対応の手順を明確化し、リスク分散を図ることが想定されます。

本芸術祭のような大規模、長期イベントにおいては自然災害リスクへの備えは重要です。特に日本では開催時期的にも台風・地震・豪雨などのリスクが高いため、計画段階からリスク管理を体系的に組み込むことが求められます。

また、会場によっては混雑対策や防犯など安全管理に配慮が必要になるほか、法的リスク、炎上などの広報リスクなどへの対応も検討することが望ましいです。

③ 事業収入

安定的な運営にあたっては、適切な事業収入を得ることが重要になります。中でもチケット販売などは収益確保の重要な柱になります。多様な価格帯の設定や需要喚起策の実施、複数の販売方法を導入することで、多くの来場者の購入を促進することが求められます。オンライン販売、キャッシュレスを含めた決済方法など、ベストミックスの販売方法を検討する必要があります。なお、地域住民への浸透と理解の獲得のため、無料招待を含めた各種還元策を検討することも考えられます。

また、スポンサーシップなどの導入のほか、公式グッズの販売などの物販、コラボアート商品の展開などについても検討し、多様な収益源確保に努めることが望ましいと考えられます。

(2) 知的財産への対応

アート作品の所有権・知的財産権など、作品の権利処理について、芸術祭終了後の作品の取り扱いも想定しながら、委託制作・ライセンス契約のモデルを設定し、適切な運用方法を検討しておくことが必要です。

(3) マーケティング・広報について

芸術祭の開催にあたっては、より多くの来訪を促すために、国内外のターゲット層を分析し、事前にマーケティング施策を計画しておくことが考えられます。墨田区民、都内の周辺区民、国内外の20～30代女性（それぞれアートファン／アート無関心層）などのセグメントに分けて分析を行う方法などが考えられます。

また、本芸術祭のメリットである、都心からのアクセスの良さを最大限に活かし、気軽な文化芸術体験を提供できる点を、全国の芸術祭を巡るアートファンだけではなく、「アート無関心層」の取り込みにつながるようなマーケティング手法を検討することも有効です。

このほか、本芸術祭に関する記者発表を皮切りにした特設サイトの立ち上げを行い、効果的プロモーションへ繋げていくことも考えられます。弱視や視覚障がい者にも配慮したユニバーサルデザインを導入し、デザインディレクターとともに制作するロゴやメインビジュアルを反映していくことが望ましいと考えられます。

さらに、芸術祭の公式XとInstagramのアカウントの立ち上げも必要になります。本芸術祭関連の告知投稿のみに留まらず、墨田区の地域資源を紹介する投稿や季節のトレンドを取り入れた「#ハッシュタグ」投稿、墨田区のサービスに関するメディア記事のシェアなど、定期的に投稿していくことで芸術祭の認知拡大を目指すことが期待されます。

近年では若年層の旅行者において「TikTok」や「Youtube」といった動画コンテンツは圧倒的な支持を得ています。旅行情報の収集やプランニング時において、短時間で（自分のペースで早送りが可能）情報をインプットできる動画は、サブスク世代の若年層を取り込む不可欠なコンテンツとなります。また、すみだの物語性を伝えるうえでも動画は非常に有効なツールになります。動画は特設サイトへの掲載だけでなく、その動画を活用したSNS広告やインフルエンサーマーケティングも通じて、若年層に向けたPRを戦略的に行っていくことが求められます。

(4) 未来志向の取り組み

本芸術祭では、環境に配慮した運営、再利用可能な展示素材の採用等、持続可能な芸術祭として打ち出していく試みも考えられます。近年、企業のSDGsへの関心は非常に高く、他の芸術祭の協賛企業も社会貢献を目的としていることに留意する必要があります。

(5) 社会的インパクト

芸術祭の実施にあたっては、開催後にも残る影響やレガシーについても意識をしながら進める必要があります。

街中での様々な文化芸術プログラムを通じて子どもたちの豊かな創造力を育むワークショップの開催などのラーニングの機会提供や、10～30代の若手アーティストへの公募参画呼びかけなど、次世代の若者と繋がる取り組みなどが考えられます。

また、現在墨田区では障害者アート展の開催や、地域の工場から提供される端材をすみだの福

祉作業所とクリエイターがノベルティや記念品として生まれ変わらせる「すみのわ」プロジェクトなど、アートと福祉の接点を作る取り組みも継続的に行われています。

また、障がいのある人のクリエイティブな活動をさらに促進することや、作品を作った人の背景・生活を伝えながら展示する手法をとるなど、障害者アートの更なるステージへの展開も望ましいと考えられます。

芸術祭を実施することで、人が集まる、人がつながる機会が増えるような仕組みづくりの機運が高まることが期待されます。

7 参考資料

(1) 基本構想策定の過程

墨田区・墨田区文化振興財団・委託事業者との定例会や地元事業者のヒアリングを経て策定しました。

▼2024～2025 年（令和 6～7 年）の振り返り

4 月 19 日（金） 15:00～17:00	第 1 回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・芸術祭成功に向けた考え方
5 月 15 日（水） 13:00～18:00	区内ツアー（1）地元関係者へのヒアリング ①すみだクリエイターズクラブ ②すみだパーク演劇部・扉座サテライト ③両国門天ホール ④すみだトリフォニーホール
5 月 20 日（月） 13:30～16:30	区内ツアー（2）地元関係者へのヒアリング ①向島百花園 ②MASAMI DESIGN
5 月 21 日（火） 15:30～17:00	第 2 回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・スケジュール ・組織体制 ・資産や権利の考え方 ・評価調査方法 ・ヒアリングの共有
6 月 3 日（月） 13:00～16:00	区内ツアー（3）地元関係者へのヒアリング ①一般社団法人藝と ②イベントサポーターネットワーク
6 月 10 日（月） 13:30～14:30	区内ツアー（3）地元関係者へのヒアリング ①株式会社水辺総研
6 月 11 日（月） 9:30～10:15	区内ツアー（4）地元関係者へのヒアリング ①LATTEST MIZUMACHI & SPORTS
6 月 12 日（月） 13:00～17:00	区内ツアー（5）地元関係者へのヒアリング ①NPO 法人トッピングイースト ②合同会社 Ucycle ③北條工務店

6月18日（火）10:00～11:00	第3回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・コンセプトワーク ・組織体制 ・評価調査方法 ・タウンミーティングについて
7月16日（火）15:30～16:30	第4回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・コンセプトワーク ・組織体制 ・会場 ・企画方針（5つのストーリー）
7月18日（月）16:00～17:15	区内ツアー（6）地元関係者へのヒアリング ①墨田区伝統工芸保存会、塚田工房
8月15日（月）14:50～17:15	区内ツアー（7）地元関係者へのヒアリング ①映画館 Stranger
8月23日（金）18:30～20:30	すみだタウンミーティング（後述あり）
8月19日（月）13:00～16:00	区内ツアー（8）地元関係者へのヒアリング ①墨田区文化振興財団 ②喫茶ランドリー（株式会社グランドレベル）
8月20日（火）15:30～17:00	第5回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・全体像（各企画の枠組みと内容） ・会場 ・会期
8月27日（火）14:00～15:00	文化庁「日本博 2.0」事務局訪問
9月26日（木）10:00～12:00	第6回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・タウンミーティングのフィードバック ・芸術祭の構造整理 ・組織体制
9月30日（月）10:00～12:00	区内ツアー（9）地元関係者へのヒアリング ① UDC すみだ（千葉大学 墨田サテライトキャンパス）

10月8日（火）14:00～15:00	墨田区役所 部長会議（後述あり）
10月10日（木）10:00～12:00	第7回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・コンセプトワーク ・組織体制 ・「日本博 2.0」について
10月21日（月）13:30～18:00	区内ツアー（10）区役所及び地元関係者へのヒアリング ①墨田区福祉保健部 障がい者福祉課 ②NPO 法人芸術資源開発機構 ③すみだクリエイターズクラブ
11月19日（火）15:30～17:00	第8回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・「日本博 2.0」について ・実行委員会組成 ・企画方針（5つのストーリー）
11月25日（月）12:00～13:00	文化庁「日本博 2.0」事務局訪問
12月26日（木）10:00～11:30	第9回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・コンセプトワーク ・区民の巻き込み方法 ・補助金 ・評価調査手法
1月22日（火）16:30～18:00	第10回 墨田区総合的芸術祭 全体定例 ・地元体制案 ・実行委員会組成 ・記者会見 ・公募の枠組み ・プレイベント
2月17日（月）10:00～10:40	日本相撲協会訪問 ・芸術祭概要説明 ・協力のご相談
2月18日（火）13:30～15:00	KAICA 東京（アートホテル）視察 ・ギャラリーと連携したアートストレージの運営 ・アートと融合した客室やカフェ

2月18日（火）15:30～17:00	第11回 墨田区総合的芸術祭 全体定例
	・日本相撲協会訪問の報告
	・ディレクターチーム組成
	・実行委員会組成
	・記者会見
	・評価調査手法

2月19日（水）10:00～12:00	第1回 ディレクターチーム会議
	・ディレクター候補者への概要説明
	・候補者からの質疑応答

【地元関係者へのヒアリング】

2024年度は、墨田区で活動する様々なジャンルの方々に、芸術祭についてのヒアリングを行いました。その中で、ヒアリングから見えてきた課題の要素を以下の通り整理します。

<つながりを求める声>

- ・芸術祭をきっかけに、区民全員が一つの場所に訪れる機会を提供し、その後の施設利用につなげたい。
- ・動員数を評価軸にしないのが重要だということ。数ではなく、一人ひとりの感じ方を大切にするやり方がいい。芸術祭を通して一緒にやっていく人が生まれ、行動が少し変わっていくような。良い意味で競い合って、街がどれだけ楽しくなるか考えていきたい。

<交流不足>

- ・墨田区に住む新しいファミリー層が祭りに参加しにくかったり、昔からいる人はどう接していけばいいかわからないなどのコミュニケーション課題がある。芸術祭で両者が混ざり合えるようなことができれば良いと思う。
- ・墨田区はコミュニティが豊かだと思ふ反面、閉じていると感じることもある。90年代からはじまったアート活動の蓄積があるため、その経験を活かしたい。
- ・公園道路管理、観光など墨田区役所の関係各所を巻き込んで、役所内の風通しをよくしていきたい。

<労働>

- ・芸術祭での共創をきっかけに、墨田区の作業所の工賃を2〜3円にできるような取組み（作業所の工賃は1円以下のところも多い）を一緒に目指したい。
- ・芸術祭では今は注目されていないような職人・仕事を取り上げたい。「職人」をアーティスティックな視点で引き上げることができるとよい。「職人×アート」は新しい産業にもなりうる。
- ・職人とアーティストと引き合わせてコラボレーションなど、芸術祭を出会いが生まれる機会にしたい。
- ・「障がい者アート」で区切ってしまうことは良くないとはいえ、その区切られたものすら、墨田区の人たちはまだ触れていない。

<地域性>

- ・南北で人の距離感や人口動態が違う。北エリアは距離が近いイメージ。南は転入してきた人が多い。児童館でも子どもたちの取り組み方が地域ごとに違う。芸術祭をすることで他の地域を知るようなことが起こるとよいのではないか。

<歴史>

・墨田区は観光だけではなく様々な職業の人がおり、人の営み、流行や文化の生まれるところ。土地の経験として残っている。その「経験」こそが「総合芸術」になりうる。

・暮らしやすい街だとは思いますが、地域課題としていえば危機感は薄い街。地域の文化や資源を生かしていない、知らないと思う。ここを掘り下げて良くしていくしかない。

・芸術は芸術家やタレントのものではない、誰もが芸術家で、「生き様」そのものがアートであり、人間の「経験」こそ「総合芸術」。

・昔の人が昔のことを語らなくなってきた。今が話を聞けるギリギリでは？

・平安時代からの歴史があるが知られていない。その歴史を伝えていきたい。

<防災>

・墨田区は様々な対応が「早い」。全国でみても、これだけ色々やっている区はない。

・墨田区は他の地域に比べれば、風通しや人間関係は良いほうだと思う。いざとなれば助け合うが、普段は距離感を持ってやっていると思うので、その距離感には注意して芸術祭をやってほしい。

・かみそり堤防や防災団地にまつわる技術の変化、安全性の考え方などについても風化させてしまわず、残していきたいと思っている。すべてを網羅することはできなくても過去に起こったことをポイントごとだけでも触れていくといいのでは。

・墨田区、押上は特に盆踊りが盛ん。3.11以降、防災といった観点からも地縁を重要視していかないといけないと感じており、芸術祭でもその観点は大切にしてほしい。

<芸術祭に求めるもの>

・芸術祭の企画をまちの課題と掛け算でおこなうことは良いことだと思う。高尚な芸術というのではなくて、まちの人たちが楽しめるものを目指したい。

・墨田区に関係のない人が、外から来て何かやって帰るだけのような、地元の人を取り残されるようなあり方ではなく、うまく地元の人を巻き込めるような企画が好ましい。

・芸術祭をきっかけに、区民全員が一つの場所に訪れる機会を提供し、その後の施設利用につなげたい。

・墨田区といえば雨水利用。「雨水」をテーマにする映画、雨をテーマにした楽曲・映像作品は多く、そのような企画が芸術祭にあっても墨田区らしいかもしれない。

・ 地域の個性がなくなっていくのではないかという 危機感があり、芸術祭を通して改めて 墨田区の個性を見出してほしい。

・ 墨田区でのアート活動、アートに対する考え方も人それぞれ違う。むしろそういうものが雑多にあることはよいことなので、1つの結論に集結するのではなく、多様な表現を芸術祭で発してほしい。

・ 普段できないことも、アートを通じて議論の余地が生まれる。関わる人たちの関係性を整理できたりもするので、アートを様々な面でのテコ入れみたいに使いたい。

・ それぞれの立場から、芸術祭にかかわる目的をはっきりさせないといけない。慈善活動なのか、地域貢献なのか、営利活動なのか。整理されていないと、本当に意義ある活動にならない。

・ 普段の生活で見逃しがちなこと、都市構造などを浮き彫りにするのがアートの力だと思う。

・ 高尚なものでなく町の人を楽しめるもの、箱の中でなく街中に飛び出す、一定期間残るもの。そんな芸術祭にしてほしい。

・ 作品は違和感を生み出すもの。違和感を生み出した後に、プロジェクトとして関わり続けられるかという課題がある。作家が担うものとは違うかもしれない。コミュニティが担うという可能性もある。

・ アート作品とはなんなのか？アートの最終アウトプットは、飾ったり売買できるもの。しかし、景色を生み出す地域の人々の活動そのものもアウトプットの一つだと思う。

・ いろいろな活動が多くあるからこそ、方向性が違う人が多いので束ねる難しさがあるが、やる意義もある。すみゆめの活動も活発にあり、(そういった内発性は) ほかに類のない地域だと思う。

・ 若い子は上昇志向から渋谷に行くが、墨田区の人たちは「あえて」すみだを選び、すみだの価値を生かそうとしている。その魅力を感じられる芸術祭にしてほしい。

・ 道端の石ころすら「アートなのかな？」と思えるような空気感を醸成してほしい。それが おのずとシビックプライドに繋がるのでは。

・ 墨田区の文化事業の在り方は、良い意味で独特。(すみゆめのチラシにある)「何が起こるかわからない」なんてフレーズは、ふつう行政のイベントでは使わないし、それを使っちゃうのが墨田区の良いところ。

・ 芸術祭が開催される2年後には 「インクルーシブ」がキーワードとして注目されると思う。

・ 課題を出されたら、アーティストはどんなことをやろうかと考える。地味でもみんな 地道に活動していることがあるから、それを 膨らませるような形が良いのではないかな。

- ・芸術祭が課題の実現や問題解決のしくみとして機能すると、とても良いと思う。

【タウンミーティングの開催】

2024 年（令和 6 年）8 月 23 日、すみだリバーサイドホール 2 階イベントホールにて、初めて芸術祭をテーマにした「タウンミーティング」を開催しました。タウンミーティングには、墨田区で活動する様々なジャンルの方々を招き、区民の皆様がアートをどのように楽しみ、アートを通してどんな体験をしたいのか、また芸術祭でやってみたいことや伝えたいことなど、グループワークを通じて多くの「思い」や「夢」をヒアリングしました。

タウンミーティングで集めたこれらの意見は、芸術祭を推進するための「太い幹」となるように、大切に育てていきます。芸術祭終了後には、これらの意見の実現度合いを効果検証することで、持続的な芸術祭開催に向けての計画策定にも活かしていきます。

■目的

- （１）総合的芸術祭が「“夢”実現プロジェクト」の延長に位置付けられることを知る機会とする。
- （２）総合的芸術祭の基盤となる、区民の「思い」や「夢」を共有しストックする。
- （３）総合的芸術祭が“ワクワク”する気持ちの先に生まれるイメージを共創、共有する。
- （４）区民と区長との直接対話により、区への親しみを醸成するとともに区政への参画を促す。

■テーマ

みんなの“夢”をストックしよう！～総合的芸術祭に向けて～

■対象者及び定員

墨田区在住・在勤・在学の方

会場定員 先着 40 名／オンライン視聴（Zoom）40 名

■実施内容

・墨田区長挨拶

・ゲストトーク

① 神野真吾氏（千葉大学教育学部 准教授／角川武蔵野ミュージアム アート部門ディレクター）
「アートとは？芸術祭とは？」

② 青木彬氏（インディペンデント・キュレーター）
「墨田区におけるアート活動について」

・グループワーク

テーマ１：「アート」という言葉で連想ゲームをしよう！

テーマ２：墨田区で経験した嬉しかったこと

テーマ３：アートを通じて墨田区で叶えたい夢を語ろう！

・各グループからの発表

芸術祭に向けての第一歩 タウンミーティングを実施しました！

令和 6（2024）年 8 月 23 日、すみだリバーサイドホール 2 階イベントホールにて令和 6 年度第 1 回タウンミーティングを実施しました。今回のテーマは「みんなの“夢”をストックしよう！～総合芸術祭に向けて～」。

墨田区は、平成 28（2016）年からスタートした＜“夢”実現プロジェクト＞の集大成として、令和 8（2026）年度に墨田区総合芸術祭（仮称）を実施予定です。今回のタウンミーティングでは、山本亨区長や参加した区民の皆さん同士が意見を出し合いながら、これからの墨田区を文化芸術のチカラでどう変えていきたいのか、それぞれの抱えている課題や「想い」「夢」を共有し、芸術祭に向けてアイデアをストックする場としました。



ワークショップ / グループワーク発表

アートを通じて墨田区で叶えたい夢を語ろう！

- ・地域資源、公共空間を使って表現できる場をつくりたい
- ・マイナスの資源をプラスにできるようなもの（東京大空襲という負の歴史を伝えたい）
- ・みんなが参加できて、自分たちの中にあるものを出してくれるようなアイデアがほしい！例えば、芸術祭の間は長期休暇・スマホ禁止エリアをつくるなど
- ・隅田公園やスカイツリーをジャックする
- ・街中の人間が参加できて持続可能性のある芸術祭にしたい
- ・長屋文化とアートに注目したい
- ・（参加者が）街に懂れて、芸術祭が終わっても街にアートがあるというイメージとして残るようにしたい
- ・墨田区の「生活と文化芸術との乖離」のなさを可視化、強化したい
- ・化学反応を起こして、次のストーリーを生むことが重要だと思う
- ・モノづくりへの敬意や周知、ちゃんと経済効果があるものを実施したい
- ・人に声をかけられる地場をアート活動によって関係人口を増やしていきたい
- ・お子さん、お年寄り、いろんな人が参加できる芸術祭にしたい
- ・町会が 10 年後になくなりそうだからアップデートするようなきっかけにしたい
- ・魅力を再発見しつつ新たな魅力も見つけたい
- ・もつ煮やもつ焼が最高なので、それを世界に知らしめたい
- ・既存の区の施設を活用し、コミュニケーションがうまれるきっかけにしたい



<山本区長のご挨拶>より一部抜粋

コロナ禍を経て、人間の心の豊かさや、生活にゆとり・力を与えてくれるのは、文化芸術、音楽、人々のふれあいであるということに気付いた方も多かったのではないかと思います。皆さんが苦労した分、いろいろなイベントが様々な場所で行われています。

墨田区も文化芸術活動など、すみだの持っているこの地域力を活かした新しい芸術祭を実施したいと考え、2026 年に「総合芸術祭」の開催を計画しています。隅田川や、区民の皆さん、墨田区民のルーツである葛飾北斎の残した素晴らしい作品、そして大相撲、お祭り、伝統文化、更にはものづくり。「すみだならではの」のまちの特色、魅力や資源が散りばめられている我が区で行われる総合芸術祭では、そうしたすみだの地域資源、これを文化芸術

と掛け合わせて、アーティストと区民の皆さんと一緒に、または皆さん自身がアーティストとなって行う表現活動など、すみだに関わる全ての人にこの地域への誇りと愛着をぜひ高めていただきたい、そんな想いが詰まっています。

ぜひ皆さんの「想い」や「夢」をこの場で、たくさん聞かせていただきたいと思っています。この事業を進めていくうえで今日がキックオフになるという思いもありますし、（私のほうが）逆にわくわく楽しみにしています。



山本 亨 区長

芸術祭瓦版

ニュースレター Vol.1

発行日 令和 6 年 9 月 26 日

発行 墨田区役所

編集 株式会社 KADOKAWA

ファシリテーターのご紹介



神野真吾

- 千葉大学 教育学部 准教授（芸術学）
- 角川武蔵野ミュージアム アート部門ディレクター



青木 彬

- インディペンデント・キュレーター
- 一般社団法人 藝とディレクター

【墨田区役所内の機運醸成】

2024 年（令和 6 年）10 月 8 日、墨田区役所職員向けに、神野真吾氏（千葉大学教育学部 准教授／角川武蔵野ミュージアム アート部門ディレクター）によるプレゼンテーションを行いました。

▼プレゼンテーションの内容

・第 193 回国会（常会）において成立した「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が、2017 年(平成 29 年)6 月 23 日に「平成 29 年法律第 73 号」として公布、施行されました。

・改正の背景として、少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化したことで、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた、総合的な文化芸術政策の展開が求められるようになったことがあります。その中で、地域課題の解決や日本の文化芸術の国際的発信を目的に、全国各地でも様々な形態の芸術祭が開催されていくようになりました。

・総合的芸術祭の「総合的」とは、旧来の狭い範囲の文化芸術ではなく、人々の営み、生活のあらゆる側面に関わりうる文化芸術のありかたを実現することを指します。ここ 10 年の間に、文化芸術をめぐる状況は大きく変わってきています。ジャンルは、既存のハイカルチャー中心の捉え方から、より幅広く。それに加え、文化芸術が従来の個人的な楽しみから、文化芸術以外の社会のさまざまな領域の課題解決にも重要な役割を果たせることへの期待へ変化していきます。その背景には、過疎地域で行われてきた「地方の芸術祭」が一定の評価を得てきたこと、また世界では、アーティストの関心が、アートの閉じた世界（ART WORLD）だけでなく、むしろ社会そのものに向けられるようになってきたことがあります。

・芸術祭の先行事例を見ていくと、

- ① 過疎地域の課題への一つのアプローチとなっているもの（交流人口、定住人口の増加、働く場などの経済圏の生成）
- ② ジェンダー、性的マイノリティ、移民、環境問題など社会問題をテーマとするもの（都市の社会的課題の解決）の大きく二つに分類されます。

・アーティストが地域に関わることで、地域の魅力、可能性の発見、交流による地域の人々の変化が生まれ、結果として地域が変化（活性化）します。キーワードは、アートが持つ「可視化する力」「オルタナティブな思考様式」「多様なものを受け入れる寛容性」「新しい価値を生み出す力」など。

・墨田区は、もちろん都市ですが、東京の中でも古くから人が暮らしてきた歴史ある街であり、新しいものが生まれ続けている街です。また「人」が、墨田の重要なアイデンティティとして示されているように、多くの魅力的な人々が暮らし、共に活動する街でもあります。

・他の地域と異なる個性・魅力を持った墨田区には、墨田区にふさわしい芸術祭の姿があるはずで。墨田区らしい、他に例を見ない総合型芸術祭実現のため、部局を超えた連携が実現されることも重要になってきます。

※以下の通り、資料を一部抜粋します。



文化芸術基本法
平成29（2017）年6月23日に公布，施行

2. 改正の背景

我が国の文化芸術全般にわたる基本的な法律として「文化芸術振興基本法」が平成13年に議員立法により成立してから16年が経過しました。政府ではこれまで、同法に基づき4次にわたって策定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」のもと、文化芸術立国の実現に向けた文化芸術の振興に関する取組が進められてきました。

一方でこの間、少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が、より一層求められるようになってきました。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機でもあります。こうしたことから、超党派の文化芸術振興議員連盟における1年以上にわたる検討等を経て、議員立法により、「文化芸術振興基本法」の改正が行われました。

2. 改正の背景

我が国の文化芸術全般にわたる基本的な法律として「文化芸術振興基本法」が平成13年に議員立法により成立してから16年が経過しました。政府ではこれまで、同法に基づき4次にわたって策定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」のもと、文化芸術立国の実現に向けた文化芸術の振興に関する取組が進められてきました。

一方で少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が、より一層求められるようになってきました。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機でもあります。

こうしたことから、超党派の文化芸術振興議員連盟における1年以上にわたる検討等を経て、議員立法により、「文化芸術振興基本法」の改正が行われました。

3. 改正の趣旨

今回の改正は、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値及び創造に活用しようとするものです。

総合的芸術祭

4. 「総合的」とは、旧来の狭い範囲の文化芸術ではなく、人々の営み、生活のあらゆる側面に関わりうる文化芸術のありかたを実現すること。

- ・文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性
- ・伝統芸能の例示に組踊が追加されるとともに、食文化の振興が新たに明記
- ・芸術祭の開催支援や、高齢者及び障害者の創造的活動等への支援等が明記
- ・新法では、文部科学省、内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等による「文化芸術推進会議」を設ける

墨田区の場合は？

墨田は、もちろん都市ですが、東京の中でも古くから人が暮らしてきた歴史ある街であり、新しいものが生まれ続けている街です。

また「人」が、墨田の重要なアイデンティティとして示されているように、多くの魅力的な人々が暮らし、共に活動する街でもあります。



他の地域と異なる個性・魅力を持った墨田には、墨田にふさわしい芸術祭の姿があるはずです。

どんな芸術祭が実現できたらよいのか？
どのように芸術祭を作っていくべきなのか？
どのように芸術祭に関わっていききたいか？

これらのことについて現在計画を取りまとめ中です。

墨田区らしい、他に例を見ない総合型芸術祭実現のため、部局を超えた連携が実現されることも重要になってきます。

(2) 墨田区芸術祭実行委員会会則

墨田区芸術祭実行委員会 会則

(名称)

第1条 本会は、墨田区芸術祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、墨田区芸術祭（以下「芸術祭」という。）を円滑に開催するために必要な事項を審議し、実行し、総括することを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、第2条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 芸術祭の開催及びこれに関する立案、計画、内容の検討及び決定に関すること。
- (2) 実行委員会の予算及び決算の議決に関すること。
- (3) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (4) 実行委員長を選出及び実行委員の加入に関すること。
- (5) 芸術祭の名称を用いた関連事業に関すること。
 - (a) 実行委員が自己の費用で行う関連事業においては実行委員会の承認を要するが、承認を受けた事業においては名称使用料やロイヤリティは発生しない。
 - (b) 当該関連事業の議決には、申請した実行委員は参加できない。
- (6) その他、第2条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 実行委員会は、別表をもって構成する。

2 実行委員の過半数の承認を得ることで、実行委員会に実行委員として新規に加入することができる。

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 実行委員長 1名
 - (2) 副実行委員長 2名
 - (3) 監事 若干名
- 2 実行委員長は、実行委員の過半数の承認を得て、実行委員の中から選出する。
- 3 その他の役員は、実行委員長が任命する。
- 4 監事は、実行委員会の外部から選任することができる。

(役員の職務)

第6条 実行委員長は、実行委員会を代表し、会務を統括する。

- 2 副実行委員長は、実行委員長を補佐し、実行委員長が不在のときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、会計その他の事務を監査する。

(会議)

第7条 実行委員会の会議（以下「会議」という。）は、実行委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、実行委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した実行委員の過半数で決し、可否同数のときは、実行委員長の決するところによる。
- 4 実行委員長は、必要があると認められるときは、実行委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 5 会議は、一同に会する方法のほか、オンライン又は書面による開催も可能とする。
- 6

(顧問)

第8条 実行委員会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、芸術祭の基本的な方向性を確認し、助言を行う。
- 3 顧問は、実行委員長が指名する。

(任期)

第9条 委員及び顧問の任期は、別に定める。

- 2 前項の規定に関わらず、委員等がその属していた団体で役職等の移動があった時は、実行委員長に報告のうえ、その役職当の新任者が委員等を引き継ぐものとし、引継ぎを受けた者の任期は、前任者の残任期間とする。

(解散)

第10条 実行委員会は、その決議により解散することができる。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産及び権利は、墨田区に帰属する。

(事務局)

第11条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を墨田区地域力支援部文化芸術振興課（所在地：東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号）に置く。

- 2 事務局は、実行委員長及び副実行委員長を補佐し、実行委員会の円滑な運営を目指すと共に、実行委員会が第3条各号に掲げる事項を行うにあたり、次の各号に掲げる業務を担う。
 - (1) 芸術祭の計画、実施、運営、推進に関する業務
 - (2) 会計業務（出納、証憑管理及び実行委員会名義口座の管理）
 - (3) 芸術祭の契約業務
 - (4) 芸術祭の実施によって取得する有形及び無形財産（著作権を含む。）の所有並びに管理
- 3 事務局の運営に関し、必要な事項については、別に定める。

(経費)

第12条 実行委員会の経費は、補助金、寄附・協賛金、その他の収入をもって、これに充てる。

(会計年度)

第13条 実行委員会の会計年度は、初年度は実行委員会設立の日から令和8年3月31日までとし、次

年度以降、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（予算）

第14条 実行委員会の予算は、会計年度開始前に収支予算書を作成し、実行委員会の承認を得なければならない。

（決算）

第15条 実行委員会の決算は、会計年度終了又は事業完了後、速やかに収支決算報告書を作成し、監事の監査を経た上で、実行委員会の承認を得なければならない。

（報酬等）

第16条 実行委員及び顧問等への報酬等は、別に定める。

（反社会的勢力の排除）

第17条 実行委員会は、第2条の目的を達成するために、芸術祭からの暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）その他の反社会的勢力の排除に関し、必要な処置を講じる。

（その他）

第18条 この会則に定めるもののほか、必要な事項については、実行委員長が別に定める。

附則

この会則は、令和7年3月18日から施行する。

別表

委員会は、墨田区、墨田区文化振興財団、区内の文化団体、地域団体並びに経済関係団体、学識経験者、その他第2条の目的に同意する法人又は団体の代表者等による委員によって組織する。

「墨田区総合の芸術祭 基本構想（案）」

2025 年（令和 7 年）5 月

発行 墨田区 地域力支援部 文化芸術振興課

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号

TEL.03-5608-2821